

## 市管理道路の法面点検結果と今後の取組について

平成 2 8 年 5 月、邑南町地内の県道で発生した落石事故を受け、平成 2 8 年度において、業者委託による近接目視での点検を実施しましたので、その結果と今後の取組について報告します。

### 1. 法面点検結果

- (1) 実施期間：平成 2 8 年 1 1 月～平成 2 9 年 3 月
- (2) 点検対象：平成 2 8 年 5 月に実施した市職員の緊急点検において、詳細な点検が必要であると判定した 1 1 8 箇所
- (3) 点検手法：業者委託による近接目視点検
- (4) 点検結果：

単位：箇所

項目 \ 区分	市道	農道	林道	合計
点検実施箇所	9 7	7	1 4	1 1 8
要対策箇所	5 5	7	1 2	7 4
うち早期要対策箇所	2 6	2	6	3 4

### 【早期要対策箇所の地域別内訳】

単位：箇所

地域 \ 区分	市道	農道	林道	合計
出雲地域	3 (2 路線)	1 (1 路線)	3 (3 路線)	7 (6 路線)
平田地域	1 4 (4 路線)	—	—	1 4 (4 路線)
佐田地域	8 (5 路線)	1 (1 路線)	2 (2 路線)	1 1 (8 路線)
多伎地域	1 (1 路線)	—	—	1 (1 路線)
湖陵地域	—	—	1 (1 路線)	1 (1 路線)
計	2 6 (1 2 路線)	2 (2 路線)	6 (6 路線)	3 4 (2 0 路線)

## 2. 今後の取組について

### (1) 「落石に係る道路防災計画」の策定

今回の点検結果等を受け、市全域における落石に対する具体的な取組や対策に関する工程等を確立させ、道路の安全確保の強化を図るために、「落石に係る道路防災計画」を策定します。

### (2) 対策工事の実施

早期要対策箇所のうち34箇所については、国の交付金等の有利な財源を活用し、早期に落石対策工事を完了し、道路利用者の安全を確保します。

### (3) 落石情報収集のための「危険箇所番号標」の設置

道路利用者からの情報収集がしやすい環境を整えるため、「危険箇所番号標」を設置し、情報収集の強化を図ります。

〈危険箇所番号標設置のイメージ〉

